

平成26年度経営計画

1. 業務環境

(1) 岐阜市の景気動向

我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な推進により、家計や企業のマインドが改善し、円安に伴う輸出産業の持ち直しや、株価の上昇に始まり、物価も緩やかな上昇に転ずるなど、消費等の内需を中心に景気回復の動きが広がりを見せています。企業収益の増加から設備投資についても持ち直しつつあり、雇用・所得環境等にも改善が見受けられるなど、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれます。

こうした中、平成26年度は、海外景気の下振れによる影響や、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減に対する留意は必要であるものの、「好循環実現のための経済対策」など施策推進等の効果により、基調的には緩やかな景気回復が続くことが期待されています。

岐阜市においては、国の経済対策による効果が現われるまでに遅れが見られ、市内中小企業の経営はいまだ厳しい状況が続いているものの、建設業、卸売業などの業種で、ようやく回復の兆しも見えて来るなど、本市経済を支える中小企業を取り巻く環境も、厳しいながら足踏みの状態から抜け出しつつあり、今後の景気回復に対する期待感は膨らんでいます。

(2) 中小企業を取り巻く環境

岐阜市が平成26年1月に実施した中小企業景況調査によると、前回調査（平成25年7月）に対して業況判断DIは26.9ポイント改善してマイナス23.9となり、業況は回復の兆しがみられます。業種別では、「卸売業」では41.9ポイント改善してマイナス17.2、「製造業」では29.9ポイント改善してマイナス18.8となるなど大幅な改善がみられましたが、「小売業」では7.1ポイント改善してマイナス63.7と他の業種に比べて特に低い数値となりました。

一方、企業の設備投資についてみると、設備投資を「行なった」とする企業は21.6%と前回の22.7%から1.1ポイントの減少となり、回復基調にはあるものの来期見通しも含めて厳しい状況にあることが窺えます。

また、経営上の問題点として、前回調査では「同業者相互の価格競争の激化」、「民間需要の停滞」、「仕入単価の上昇」の順でありましたが、今回調査では「同業者相互の価格競争の激化」、「仕入単価の上昇」、「民間需要の停滞」の順となっており、消費税率引上げ後の中小企業の動向については、一層注視していく必要があります。

2. 業務運営方針

当協会は、厳しい経営環境にある岐阜市内の中小企業を、関係機関との連携を強めながら、幅広く支援していきます。また、公的な機関としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢及び内部監査・検査の充実・強化を図ることにより、規律正しい業務運営を実現して信頼される信用保証協会の維持に努めます。

以上の基本姿勢を前提に、第3次中期事業計画最終年度にあたる平成26年度の業務運営方針を次のとおり定めることとします。

保証部門では、審査の効率化、迅速化に努めるとともに、各種政策保証の利用を積極的に推進し、中小企業者の実情に応じたきめ細やかな対応に注力し、資金繰りの安定に努めます。

また、期中管理部門においては、金融機関や支援機関との連携を密にして、中小企業者の実態に即した経営支援・再生支援を実施することで、継続的に事業経営をサポートしていきます。

一方、回収部門では、有担保債権及び第三者保証人付債権の減少、更には、経営者保証に関するガイドラインに沿った取り扱いの浸透など、益々、回収の困難さが増していく中、期中管理部門との連携による迅速な対応や、保証債務免除制度、サービサーなどを一層有効活用することにより、回収の最大化を図り、保険収支の改善に努めます。

(1) 政策保証の推進

国や岐阜市の施策に基づく各種保証制度の利用を積極的にPRするとともに、迅速かつ機動的に行ないます。

(2) 保証利用者数の増強

新規保証推進キャンペーン、金融機関との勉強会・相談会を継続して実施する他、金融機関と連携し、繰上償還先・完済先への再利用の促進にも注力します。

(3) 実効性ある期中支援、経営改善支援の実施

初期延滞先には、延滞解消に向けた早期の資金繰り改善指導を行うとともに、期限到来先で期限完済が見込めない先に対しては、事前に金融機関と対応方針を検討した上で顧客との折衝を依頼します。

大口の条件変更先を中心に、中小企業診断士派遣による経営診断を促進し、経営者とともに改善策を検討するなど経営改善計画の策定を援助するほか、国の経営改善計画策定支援事業の活用を推進します。

(4) 期中管理及び事故報告書受領後の事後管理の強化

延滞、期限経過、死亡等の事故報告受領先については、定期管理を継続する中で、金融機関と連携し早期対応に努めます。

また、必要に応じ中小企業者等とも面談し、経営改善計画、並びに、返済条件の変更等について協議を行い、的確な業況把握を行うことにより、迅速な支援に努めます。

(5) 有担保債権回収の早期着手

主な回収財源である有担保債権に対し迅速な担保処理を行います。

(6) 無担保債権からの回収財源の確保

無担保債権における債務者、連帯保証人の現況把握と回収財源の調査に努め、案件に応じた適切な交渉、法的手続等の促進を図ります。

(7) コンプライアンスの強化

コンプライアンス・プログラムの確実な実施、並びに、その検証により、役職員各々の意識の高揚に努め、コンプライアンス態勢の充実と強化を図ります。

3. 保証承諾等の見通し

平成26年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	29,300 百万円
保 証 債 務 残 高	90,500 百万円
代 位 弁 済	2,200 百万円
回 収	500 百万円